

【メルマガ10月号】領事窓口の混雑緩和とオンライン予約制、新型コロナウイルス関連情報、教科書配付、防犯対策〇×クイズ

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第191号（2020年10月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 2 2020年度小学校後期用教科書の配付
- 3 領事情報
 - (1) 領事窓口の混雑緩和へのご協力をお願い
 - (2) 領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ（再周知）
 - (3) 新型コロナウイルス関連情報
 - (4) 在留届と「たびレジ」に関するお願い
 - (5) 在外選挙人名簿への登録
- 4 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：路上強盗編）
- 5 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』
- 6 日本文化関連情報（J-Talent、永井博展、日本映画祭）
- 7 カウラ慰霊祭での献花
- 8 休館日のお知らせ（10・11月）

1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信ウェブ掲載

第24回 シドニーの日本関係3団体：多文化社会に生きる日本人コミュニティのために（9月18日掲載）

シドニーには、広く日本人・企業が参加する主要団体として、日本企業・団体の駐在員を中心としたシドニー日本人会（JSS）、日本人定住者を中心としたシドニー日本クラブ（JCS）、そして日本企業・団体を会員とするシドニー日本商工会議所（JCCI）の3つがあります。これら3団体は、毎年9月のカウラ慰霊祭や12月の祭りジャパンフェスティバルなど主要行事に際しての相互の連携・協力、森林火災への義援金寄付などを通じて、当地における日本人コミュニティの代表として存在感と貢献を高め、当地の人たちの日本人に対する理解と親近感を深めています。総領事館も、こうした交流や貢献を可能な限り後押ししていきます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_24newsJ.pdf

第 23 回 シドニーの総督府と日本 (9 月 4 日掲載)

8 月 27 日、戦後 75 周年を迎えるにあたり、ニューサウスウェールズ (NSW) 州のビーズリー総督御夫妻は、日本とゆかりの深い同州カウラ市のウエスト市長とグリフィス日本庭園文化センター理事長とのテレビ会議を行いました (紀谷総領事同席)。この会議では、紀谷総領事からビーズリー総督御夫妻に対し、戦後 75 周年の機会にこのような行事を企画し、カウラ市が日豪間の和解に果たした大きな役割を改めて確認いただいたことに感謝する旨をお伝えしました。また、カウラ市の日本人戦争墓地には、第二次世界大戦中死亡した日本人の墓が豪州各地から改葬されたのみならず、同市で和解促進のために日本庭園・文化センターの建設・運営や留学交流が進められてきたこともご説明しました。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_23newsJ.pdf

(2) 総領事館公式 SNS : 日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の観光情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(紀谷総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 2020 年度小学校後期用教科書の配付

2020 年度小学校後期用教科書の配付を、当館にて以下の要領で行います。

【対象者】今年 4 月に申込をされた方

【配付期間】10 月 1 日 (木) ~ 10 月 14 日 (水) (※土日及び 10 月 5 日 (月・祝レイバーデー) は休館日となりますのでご注意ください)

【配付場所】当館受付 (12 階エレベーターを降りた後、当館領事窓口の反対側にお進みください。また、教科書を持ち帰るための手提げ袋をご持参ください)。

【窓口時間】9 : 30 ~ 12 : 00

【留意事項】

※ご希望があれば送料をご負担いただくことで郵送も可能です。郵送での受け取り方法を含め、教科書配付に関する詳細は、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20200925text.pdf>

※学校を通じて申込みをされた方は、学校からの受け取りとなりますので、ご来館及び郵送

を通じた受け取りの必要はございません。

3 領事情報

(1) 領事窓口の混雑緩和へのご協力のお願い

日頃から、当館の業務にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。当館領事窓口は「祝日・連休明け（今月は10月6日）」及び「月曜日」は混雑する傾向にありますので、お急ぎでない方はこの日を避けて頂くと比較的スムーズです。また、待合室のソーシャルディスタンス遵守のため、お子様やご年配の方などサポートが必要とされる方以外の手続きをなされないご家族の来館は可能な限りご遠慮いただけますと幸いです。

総領事館員一同、日頃より皆様の待ち時間を少なくするよう鋭意努力しておりますので、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(2) 領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ（再周知）

当館では領事サービスの利便性向上と領事待合室の混雑防止の観点から、6月より領事窓口の「オンライン予約優先制」を導入しております。これまで多くの在留邦人の皆様にご利用頂いているところですが、予約なしでお待ちの邦人の方で予約制の導入を把握されていない方がいらっしゃいましたので、再度皆様へご案内させていただきます。ご予約いただいた方が待ち時間が短くなりますので、是非ご利用ください。

●予約優先制の対象となる手続は、パスポート申請、警察証明書申請、各種証明書申請（在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等）、届出（戸籍・国籍関連届）、ビザ申請になります。

●予約方法は、当館ウェブサイトからの「オンライン申込」のみになります。

※当館ウェブサイト（領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul.html

●ご予約のない方でも窓口での申請は可能ですが、ご予約の方を優先して呼びさせていただきます。

●来館者の皆様の待ち時間短縮と新型コロナウイルス感染防止に万全を期したいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(3) 新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、9月中のトピックス情報は以下のとおりです。

【ANA】シドニー・羽田線のシドニー発の便は、11月30日（月）出発の便まで週5便（日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、10月31日（土）まで週3便（日曜日、水曜日、金曜日）で運航、11月1日（日）から11月30日（月）まで週5便（日曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。パース・成田線は12月1日（火）パース発の便まで運休される予定です。

【JAL】シドニー・羽田/成田線のシドニー発の便は、10月1日（木）発の便まで運休、10月2日（金）から31日（土）までは週2便（日曜日、月曜日）で運航される予定です。日本発の便は、9月30日（水）までは週2便（羽田発木曜日、成田発月曜日）で運航、10月1日（木）から31日（土）までは羽田発のみ週2便（月曜日、金曜日）で運航される予定です（ただし、10月2日（金）羽田発の便は運休）。メルボルン・成田線は10月31日（土）成田発、11月1日（日）メルボルン発の便まで運休される予定です。

【豪州政府】12月を目途にホットスポット（感染多発地域）の概念を用いて州境開放すること等を含む計画策定を進めることで、WA州以外の全州と大筋で合意した旨を表明しました。また、豪州人等の帰国を支援するため、空港の国際旅客の受入れ数増加に取り組むことに合意しました。

【豪州政府】豪州人及び豪州永住者の海外渡航の原則禁止等の措置を可能とする人のバイオセキュリティに関する緊急事態宣言の期間を3か月延長し、12月17日（木）までとすることを発表しました。

【NSW州】私的な集会在20人を超えた場合、参加者全員に1000ドルの即時罰金の対象になると発表しました（9月14日（月）以降）。

【NSW州】Stadium Australia及びBankwest Stadiumで開催されるチケット制かつ着席制の大規模スポーツ行事について、10月1日（木）から収容可能人数の50%（上限4万人）で開催できると発表しました（それ以前は25%）。

【NSW州】学校、結婚式、地域スポーツ観戦、劇場・映画館・コンサートホールの収容人数、及び企業イベントの人数制限に係る、各種の規制緩和について発表しました。

（ア）学校関連（第4学期の学校ガイドラインの変更）は、補習校における対面学習、Year 6の卒業パーティ及び式等。

（イ）子供の地域スポーツ行事への両親の参加。

（ウ）結婚式において上限20人によるダンスフロアの使用（9月24日（木）以降）。

（エ）座席チケット1000枚を上限に、劇場、映画館及びコンサートホールにおいて収容可能人数の50%まで増加（9月28日（月）以降）。

（オ）企業のイベントにおいて上限300人の参加（9月28日（月）以降。それ以前の上限は150名）。

【NTへの入州】NSW州のシドニー大都市圏からの入州者は、10月9日（金）以降は14日間の強制隔離を不要とすると発表しました。

【SA州への入州】NSW州からの入州者は、9月24日（木）以降は14日間の自己隔離を不要とすると発表しました。

【QLD州への入州】10月1日（木）午前1時から、QLD州に強制隔離不要で居住者が入州できるNSW州の州境地帯が拡大され、新たにByron Shire、Ballina Shire、City of Lismore、Richmond Valley(Casino, Evans Head)、Glen Innes Severn Shireの5つの地方自治体が追加されます。

(4) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(5) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

4 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：路上強盗編）

今月号では、路上強盗に遭わないためのポイントを〇×クイズ方式で説明します。全問正解目指してぜひチャレンジしてみてください。

（問1）パーティからの帰りが深夜に及んだので、友人と一緒に帰宅することとした。

（問2）人通りが多い道が安全だと思い、若者がい集している道を通行した。

（問3）携帯電話で通話しながら歩いた。

（問4）車道と反対側の手でバッグを持ち歩いた。

（問5）後ろから来たバイクにバッグをひったくられそうになったため、奪われないように

しっかりと抱えた。

(問6) 路上で襲われそうになったため、大声で助けを求めた。

(問7) 強盗に遭ったが、相手が凶器を持っていなかったので反撃した。

(問8) 自宅マンションに入るまで周囲をよく警戒して帰宅した。

それでは解答です。

(問1) ○～特に夜間の1人歩きは危険です。夜間帰宅する際は、できるだけタクシー等を利用することとし、これができない場合でも複数で帰宅するようにしましょう。

(問2) ×～明るく人通りの多い道を選ぶのは正解ですが、泥酔者や若者のい集場所を通行する際は、これらに絡まれる可能性もあるので注意が必要です。

(問3) ×～携帯電話や音楽プレーヤーを使いながら歩く、いわゆる「ながら歩き」は注意が散漫になり大変危険ですので、歩行中は周囲に注意を払ってください。

(問4) ○～車道を通行するバイクや車に所持品をひったかれるケースがありますので、バッグを持つ手にも注意しましょう。

(問5) ×～バッグをしっかりと抱えたことにより、転倒し引きずられて負傷するケースもありますので注意してください。

(問6) ○～犯人は物音を嫌います。襲われそうになった場合は大声で周囲に危険を知らせるとともに、その場から逃げましょう。

(問7) ×～強盗に遭った際、相手との格闘で負傷するケースが後を絶ちません。下手な抵抗は避けるとともに、相手の特徴をしっかりと覚えて警察に通報してください。

(問8) ×～犯人はオートロックのマンションにも侵入してきます。マンションに入ったからといって、警戒を緩めないようにしましょう。

さて、あなたは何点取れたでしょうか。シドニーは安全とされていますが、統計上は多くの罪種において犯罪発生率は日本の10倍以上です。上で説明したポイントを押さえて、犯罪に遭わないよう心がけましょう。

5 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』

当館のインスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』(英語)を配信しています。各回ゲストを招いて、日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺います。隔週金曜日の夕方にライブ配信しています。次回は10月9日(金)です。

『J-Syd InstaLive』ページはこちらです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

第6回 原千佳子氏及びSara-Jane Seery氏(9月25日(金)配信)

ブリズベン在住の手話講師の原千佳子氏、及び外国青年招致事業(JET)クイーンズラン

ド州同窓会メンバーで手話通訳者の Sara-Jane Seery 氏を迎え、原氏が日本で聴覚障害を持ちながら日本で育ったご経験、そしてオーストラリアで生活を始め、オーストラリアの手話を学んだご経験などを中心にお話いただきました。また、原氏には日本語の手話の基本的な挨拶のやり方をご紹介いただきました。

<https://www.instagram.com/p/CFi366aFgsr/>

第5回 Sally Miles 氏 (9月10日 (金) 配信)

第5回は、日本政府観光局シドニー事務所 (JNTO Sydney) にご勤務で、外国青年招致事業のニューサウスウェールズ州同窓会支部 (JETAA NSW) 副部長も務めているサリー・マイルズ氏を迎え、JNTO シドニー事務所でのご活動や、JNTO でお仕事をされるようになった経緯、日本語の学習方法や活用の方、JET プログラムで静岡県金谷町に外国語指導助手 (ALT) として派遣された際のご経験、日本のお薦めの観光地等について、お話を伺いました。

https://www.instagram.com/tv/CE_JQbFBhJV/

6 日本文化関連情報 (J-Talent、永井博展、日本映画祭)

(1) 『What's Your J-Talent』

国際交流基金がオンライン・タレント・コンテスト『What's Your J-Talent』にて、動画作品を募集しています。「Japanese language」「Lifestyle」「Traditional Arts and Culture」「Pop Culture」のカテゴリーから1つを選んで2分以内の動画を撮影し、動画配信サイトを通じて応募できます。入賞者には豪華賞品が用意されています。

【募集期間】 10月31日 (土) まで ※締切が延長されました！

【参加資格】 豪・NZ・太平洋島嶼国の居住者。詳細はウェブサイトのガイドラインをご覧ください。

【主催】 国際交流基金シドニー

<https://jpf.org.au/events/whats-your-j-talent/>

(2) 『Hiroshi Nagai: Paintings for Music』

イラストレーター永井博氏による展示『Hiroshi Nagai: Paintings for Music』が国際交流基金にて開催されています。永井氏のオリジナル作品の他、永井氏が手掛けた日本や世界のレコードジャケットが展示されています。

【日程】 9月25日 (金) ~2021年1月23日 (土)

【会場】 国際交流基金シドニー (Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008)

【料金】 無料

【主催】 国際交流基金シドニー

<https://jpf.org.au/events/hiroshi-nagai-paintings-for-music/>

(3) 『Japanese Film Festival Classics 2020』

国際交流基金が、今年もニューサウスウェールズ州立美術館にて日本映画祭クラシック特集を開催します。「Provocation and Disruption」をテーマに『薔薇の葬列』『ハウス』などの8作品が、貴重な35mm/16mmプリントで無料上映されます。

【日程】 2021年2月6日(土)～3月3日(水)

【会場】 ニューサウスウェールズ州立美術館 (Art Gallery Rd, Sydney NSW 2000)

【料金】 無料 ※鑑賞には事前予約が必要です。

【言語】 日本語音声、英語字幕

【主催】 国際交流基金シドニー

<https://japanesefilmfestival.net/>

7 カウラ慰霊祭での献花

9月27日、紀谷総領事は石川シドニー日本人会長(シドニー日本商工会議所、シドニー日本クラブおよびシドニー日本人会の3団体を代表)とカウラを訪問し、ビル・ウエスト・カウラ市長らとともに、日豪戦争墓地にて献花を行いました。新型コロナウイルスの影響により、例年実施されているカウラ桜祭りは中止となりましたが、慰霊祭は無事に執り行われました。

(当館ウェブサイト)

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_gallery_20.html#200927Cowra

(シドニー日本人会ウェブサイト)

<http://www.jssi.org.au/2020/09/30/4280>

(総領事通信：日豪の架け橋としてのカウラ)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_19newsJ.pdf

8 休館日のお知らせ(10・11月)

土日及び以下の日は休館いたします。

【10月】5日(月) レイバー・デー

【11月】3日(火) 文化の日

23日(月) 勤労感謝の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12、10'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html